



島根県報

平成24年5月8日(火)

第2,390号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

児童福祉法の規定による指定障害児通所支援事業者の指定	(障がい福祉課)	2
漁船損害等補償法の規定による付保義務の発生	(水産課)	2
国土調査の指定	(用地対策課)	3
公有水面埋立ての竣功認可	(河川課)	3

【公 告】

平成24年度登録販売者試験の実施	(薬事衛生課)	5
公共測量の終了	(用地対策課)	6

告 示**島根県告示第298号**

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定したので、同法第21条の5の24第1号の規定により告示する。

平成24年5月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 児童発達支援（児童発達支援センター）

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
社会福祉法人つわぶき	児童発達支援センターやましろ	松江市山代町中曾根3-1	平成24年4月1日
社会福祉法人つわぶき	児童発達支援センターのぎ	松江市乃木福富町318-1	平成24年4月1日
社会福祉法人島根整肢学園	多機能型事業所 いくま	松江市東生馬町15番地1	平成24年4月1日
社会福祉法人創文会	ハートピア出雲スマイル	出雲市武志町693番地4	平成24年4月1日
社会福祉法人親和会	児童発達支援センター ぽこぽこ	出雲市神西沖町2534-2	平成24年4月1日

2 児童発達支援

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
社会福祉法人島根整肢学園	あゆっこ江津	江津市渡津町1926	平成24年4月1日
社会福祉法人島根整肢学園	あゆっこ益田	益田市横田町2087-1	平成24年4月1日

3 放課後等デイサービス

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
社会福祉法人千鳥福祉会	ぱすてる	松江市東持田町1415	平成24年4月1日
社会福祉法人島根整肢学園	多機能型事業所 いくま	松江市東生馬町15番地1	平成24年4月1日
社会福祉法人創文会	ハートピア出雲スマイル	出雲市武志町693番地4	平成24年4月1日
社会福祉法人島根整肢学園	あゆっこ江津	江津市渡津町1926	平成24年4月1日
社会福祉法人島根整肢学園	あゆっこ益田	益田市横田町2087-1	平成24年4月1日

4 保育所等訪問支援

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
社会福祉法人島根整肢学園	多機能型事業所 いくま	松江市東生馬町15番地1	平成24年4月1日
出雲医療生活協同組合	通所支援事業所 わっこ	出雲市知井宮町238	平成24年4月1日
社会福祉法人島根整肢学園	あゆっこ江津	江津市渡津町1926	平成24年4月1日
社会福祉法人島根整肢学園	あゆっこ益田	益田市横田町2087-1	平成24年4月1日
社会福祉法人雲南広域福祉会	保育所等訪問支援事業所 さくら教室	雲南市加茂町三代691番地1	平成24年4月1日

島根県告示第299号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったと認めたので、同法第112条の2第3項及び漁船損害等補償法施行規則（昭和27年農林省令第18号）第26条の3の規定により告示する。

平成24年5月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

湖陵町加入区（漁業協同組合 J F しまね）

島根県告示第300号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条第3項の規定により、次の地籍調査を国土調査として指定したので、同条第5項の規定により告示する。

平成24年5月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

国土調査として 指定した年月日	調査を行う者の名称	調 査 地 域	調 査 期 間
平成24年4月25日	浜田市	寺廻り地区	告示の日から平成25年3月29日まで

島根県告示第301号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面埋立てを竣功認可したので、同条第2項の規定により告示する。

平成24年5月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 竣功認可の年月日

平成24年4月19日

2 竣功認可を受けた者

松江市末次町86

松江市長 松浦正敬

3 埋立区域の位置、区域及び面積

(1) 位置

島根県松江市美保関町下宇部尾481番地先道路敷から同町下宇部尾488-2番地先国有護岸を経て同町下宇部尾1133-1番地に至る間の地先公有水面

(2) 区域

1 工区

次の各地点を順次に結んだ線及び1の地点と146の地点とを結ぶ中海の高水位（T. P. +1.41メートル）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

1の地点 和田多鼻四等三角点（北緯35度31分54.59秒、東経133度09分48.65秒）から61度18分34秒、783.07メートルの地点

2の地点 1の地点から21度34分05秒、6.25メートルの地点

3の地点 2の地点から25度33分36秒、6.37メートルの地点

4の地点 3の地点から45度39分32秒、15.31メートルの地点

5の地点 4の地点から16度53分12秒、8.78メートルの地点

6の地点 5の地点から3度37分17秒、3.96メートルの地点

7の地点 6の地点から351度35分48秒、4.45メートルの地点

8の地点 7の地点から337度45分04秒、1.19メートルの地点

9の地点 8の地点から307度37分34秒、3.03メートルの地点

10の地点 9の地点から315度27分57秒、4.35メートルの地点

11の地点	10の地点から316度55分19秒、5.27メートルの地点
12の地点	11の地点から297度34分55秒、3.78メートルの地点
13の地点	12の地点から305度26分12秒、3.62メートルの地点
14の地点	13の地点から233度19分40秒、8.29メートルの地点
15の地点	14の地点から236度11分35秒、20.40メートルの地点
16の地点	15の地点から302度06分17秒、30.58メートルの地点
17の地点	16の地点から281度40分36秒、7.66メートルの地点
18の地点	17の地点から233度14分17秒、10.61メートルの地点
19の地点	18の地点から223度35分12秒、8.63メートルの地点
20の地点	19の地点から210度57分23秒、6.71メートルの地点
21の地点	20の地点から229度14分54秒、12.41メートルの地点
22の地点	21の地点から216度22分16秒、9.19メートルの地点
23の地点	22の地点から255度41分59秒、5.26メートルの地点
24の地点	23の地点から278度15分34秒、6.26メートルの地点
25の地点	24の地点から284度54分21秒、7.19メートルの地点
26の地点	25の地点から278度31分51秒、8.09メートルの地点
27の地点	26の地点から265度01分49秒、4.62メートルの地点
28の地点	27の地点から246度45分18秒、8.11メートルの地点
29の地点	28の地点から259度47分06秒、5.08メートルの地点
30の地点	29の地点から251度08分38秒、6.50メートルの地点
31の地点	30の地点から248度42分49秒、4.13メートルの地点
32の地点	31の地点から258度11分20秒、19.05メートルの地点
33の地点	32の地点から255度48分05秒、4.28メートルの地点
34の地点	33の地点から302度21分18秒、7.19メートルの地点
35の地点	34の地点から333度39分45秒、9.79メートルの地点
36の地点	35の地点から334度54分02秒、11.56メートルの地点
37の地点	36の地点から326度43分12秒、11.74メートルの地点
38の地点	37の地点から356度18分33秒、11.11メートルの地点
39の地点	38の地点から326度59分22秒、4.33メートルの地点
40の地点	39の地点から57度13分37秒、1.09メートルの地点
41の地点	40の地点から52度55分40秒、4.98メートルの地点
42の地点	41の地点から52度54分14秒、49.05メートルの地点
43の地点	42の地点から52度56分48秒、40.05メートルの地点
44の地点	43の地点から52度53分14秒、45.22メートルの地点
45の地点	44の地点から55度39分19秒、41.19メートルの地点
46の地点	45の地点から58度38分29秒、10.27メートルの地点
47の地点	46の地点から67度42分21秒、5.18メートルの地点
48の地点	47の地点から83度32分52秒、5.31メートルの地点
49の地点	48の地点から93度56分40秒、2.43メートルの地点
50の地点	49の地点から104度48分44秒、4.76メートルの地点
51の地点	50の地点から120度27分26秒、5.67メートルの地点
52の地点	51の地点から136度39分40秒、5.73メートルの地点

- 53の地点 52の地点から151度31分23秒、4.83メートルの地点
54の地点 53の地点から159度43分13秒、7.33メートルの地点
55の地点 54の地点から159度29分36秒、30.00メートルの地点
56の地点 55の地点から148度48分42秒、4.99メートルの地点
57の地点 56の地点から132度38分16秒、5.64メートルの地点
A-2の地点 57の地点から114度36分15秒、0.45メートルの地点
A-3の地点 A-2の地点から173度09分57秒、105.00メートルの地点
A-4の地点 A-3の地点から83度10分02秒、91.24メートルの地点
145の地点 A-4の地点から166度01分57秒、3.11メートルの地点
146の地点 145の地点から137度01分35秒、8.38メートルの地点

(3) 面積

1 工区 20,655.88平方メートル

4 埋立地の用途

消防防災用地、護岸用地、道路用地、水路用地、公園・緑地用地

5 免許の年月日及び番号

平成16月2月18日 指令河第2450号

6 縦覧場所

松江市役所

公

告

薬事法（昭和35年法律第145号）第36条の4第1項の規定により、平成24年度登録販売者試験を次のとおり実施するので、薬事法施行規則（昭和36年厚生省令第1号。以下「規則」という。）第159条の4第2項及び登録販売者試験規程（平成20年島根県告示第276号）第6条の規定により公告する。

平成24年5月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 試験日時

平成24年8月22日（水）午前10時から午後3時30分まで

2 試験場所

出雲会場 出雲市大津町1139番地 出雲合同庁舎

3 試験の実施方法

筆記試験とし、次の事項について行う。

- (1) 医薬品に共通する特性と基本的な知識
- (2) 人体の働きと医薬品
- (3) 主な医薬品とその作用
- (4) 薬事に関する法規と制度
- (5) 医薬品の適正使用と安全対策

4 試験願書の請求先

- (1) 県内居住者は、住所地を管轄する保健所に請求すること。
- (2) 県外居住者は、島根県健康福祉部薬事衛生課（〒690-0887松江市殿町128番地）に請求すること。

なお、郵送する場合は、封筒の表に「登録販売者試験願書請求」と朱書きし、140円切手を貼った、宛先明記の返信

用封筒を同封すること。

5 提出書類

- (1) 試験願書（登録販売者試験規程様式第1号によること。）1通
- (2) 写真（出願前6月以内に撮影した正面上半身、脱帽、縦4.5センチメートル、横3.5センチメートル、裏面に氏名を記載したもの）を、受験票（登録販売者試験規程様式第3号によること。）に貼り付け、氏名及び撮影年月日を記載したもの1通
- (3) 受験資格を有することを証する書類

6 受験手数料

14,000円に相当する額の島根県収入証紙を試験願書の正本に貼り納めること。

この収入証紙には、消印しないこと。

ただし、県外居住者で証紙の購入が困難である場合は、現金又は株式会社ゆうちょ銀行発行の普通為替若しくは定額小為替により納めることができること。

なお、納付された受験手数料は、原則として返還しない。

7 試験願書の受付期間

平成24年5月28日（月）から同年6月8日（金）まで

なお、郵送の場合は、6月8日付けの消印のあるものまでを有効とする。

8 試験願書等の提出先

- (1) 県内居住者は、住所地を管轄する保健所に提出すること。
- (2) 県外居住者は、島根県健康福祉部薬事衛生課へ提出すること。

9 合格者の発表

平成24年10月9日（火）に島根県庁前及び各保健所の掲示板並びに島根県ホームページに合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者には合格証を交付する。

10 その他

この試験についての問合せは、最寄りの保健所又は島根県健康福祉部薬事衛生課薬事・営業指導グループ（電話0852-22-5259）にすること。

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の終了について国土交通大臣から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成24年5月8日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 作業種類

公共測量（補助基準点測量）

2 作業期間

平成23年9月1日から平成24年3月31日まで

3 作業地域

浜田市